

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2020年
No. 114
2020年9月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会
THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2020 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

スポーツとセクシュアル・マイノリティ…………… 1	多様な性のゆくえ④…………… 8
「ありのままのわたしを生きる」ために・その後①…………… 6	今月のブックガイド…………… 9
思いこみのめがね⑩…………… 7	JASEインフォメーション…………… 10

スポーツとセクシュアル・マイノリティ

多様な性のあり方をめぐるスポーツの課題

清和大学法学部准教授 松宮 智生

はじめに

私たちが生活する社会では、多くの場面で性別を男女に分ける性別二元制が採用されている。スポーツにおいても、ほとんどの競技では種目が男子と女子に分けられている。スポーツは競争を伴う身体活動であるがゆえに、性別によって競技の場を分けて公平性を確保することが当然の前提としてとらえられている。スポーツにおける性別二元制は、一般社会以上に強固なシステムとして存在している。

しかし、人間の性がある基準で男性と女性に分けることは、実は非常に困難である（不可能といってもよいかもしれない）。人間の性は実に多様であり、「100%の男性」「100%の女性」など存在しないともいえる。性を構成する要素も様々であり、また、それぞれの要素の中でも典型的ではない「あり方」の人たちがいる。そして、強固な性別二元制を採用しているスポーツの世界では、セクシュアル・マイノリティのアスリートたちが競技に参加するうえで困難を抱えてきた。

本稿では、性を構成する要素の中から「生物学的な性」「性自認」「性的指向」の3つを取り上げ、それぞれの中にも多様性があることを見ていながら、現代のスポーツにおいて、性的に典型的ではないアスリートたちが直面している問題について考えていきたい。

生物学的な性（1）

：スポーツにおける性別確認検査

一般的には出生時に女性か男性かの性別が判定される。内外性器の有無や形状などを基準にして判定され、多くの方はこれが一般的とされる男性・女性の器官を持っているが、実は誰もがそうというわけではない。

身体的な性の特徴は外形だけに現れるわけではなく、X・Y染色体の型や性ホルモンの多少にも個人差がある。X・Y染色体の型は、一般的には女性が「XX」、男性が「XY」とされるが、例えば、X・Y染色体が「XY」であっても、アンドロゲン受容体がない場合（アンドロゲン不応症：AIS）などで、女性に生まれ育つ人もいる。また、X・Y染色体の型もさまざまで、

少数ながら、「XXY」の男性、「XO」の女性などの染色体を持つ人もいる。

これらの特徴は、医学的には「性分化疾患」と呼ばれることがある。典型的ではない発達の状態が治療を要する場合もあれば、治療を必要としない健康な人も多くいる。これらの特徴は、現在では“Differences of Sex Development”(DSDs) = 「体の性のさまざまな発達」と呼ばれるようになっている。

性ホルモンも個人差が大きく、一般的には男性にはテストステロン(いわゆる男性ホルモン)が多く、女性には少ないが、男性でもテストステロンが少ない人、女性でもテストステロンの多い人がいる。また、例えば、前述 AIS の女性の場合、たとえテストステロンが多くても、テストステロンに反応する受容体が無い(あるいは少ない)ので、単純にテストステロン量だけを男女の基準にすることもできない。このように、内外性器、染色体、性ホルモンだけを取り上げても、生物学的な性が多様であることがわかる。

ところで、強固な性別二元制を採用するスポーツ界では、国際レベルの大会において、女性アスリートを対象にした「性別確認検査」が行われてきた。女子種目に参加しようとする女性が本当に女性であるのかどうかを確認する検査である。1966年、欧州陸上競技選手権大会から、全参加女性アスリートを対象とした性別確認検査が始まった。当時の検査は、性器を確認する視認検査であり、選手にとっては非常に屈辱的でプライバシーを侵害する方法であった。

1968年からは、染色体を調べる検査に変更された。頬の内側や毛根の細胞からX・Y染色体を調べる方法である。これらの検査で「女子失格」と判定されたケースが少なからずあった。例えば、1985年に神戸で行われたユニバーシアードでは、523人のうち3人が検査により失格となった。

しかし、これらの検査によって失格にされた女性アスリートたちは性別を偽っていたわけではない。本人には何の落ち度もないにも関わらず、スポーツに参加する権利を奪われたり、本人さえ知らないプライバシーが不当に暴露されたりする事例がこれまでにいくつもあった。このような検査にいったい何の意味があるのでしょうか? 1990年代になって性別確認検査の問題点が認識されるようになり、国際オリンピック委員会(IOC)や国際陸上競技連盟(IAAF。現WA =

世界陸連)は全女子選手を対象とした検査の廃止を決定した。ただし、疑いをかけられた女性アスリートに対するピンポイントの検査は続けられた。

生物学的な性(2) ：高アンドロゲン規定とDSDs規定

2011年にIAAFは「高アンドロゲン規定」を策定した。これは、テストステロン値が1リットルあたり10nmol(ナノモル)を超える女性は陸上競技の女子種目に参加できないというルールである。

2014年、インドの短距離選手であるジュディ・チャンドは、当時の検査によりテストステロンが多いことが判明し、競技に参加することができなくなった。しかし、彼女は、スポーツ仲裁裁判所に検査規定の不当性を訴え、その主張が認められた結果、2015年に高アンドロゲン規定は停止された。

しかし、2018年、IAAFは、新たにDSDsのアスリートを対象とするルールを制定した。これは、中距離競走(400m~1マイル)に参加するDSDsの女性はテストステロン値を5nmol/l以下に抑制しなければならない、というルールである。このルールが適用されることで、リオデジャネイロ・オリンピック女子800mの金メダリストであるキャスター・セメンヤ(南アフリカ)ら一部の女性アスリートが国際レベルの競技に出場できなくなった。

セメンヤは、2009年、彼女が19歳のときに世界陸上競技選手権で金メダルを獲得して以来、性別を疑われ、競技への出場を制限されてきた。2012年のロンドン・オリンピックでは、高アンドロゲン規定によって、テストステロン値を下げる薬を服用して出場した。上述のとおり、2015年に高アンドロゲン規定の効力が停止されたおかげで、2016年のリオ・オリンピックでは、セメンヤは「ありのままの身体」で金メダルを獲得することができた。しかし、彼女に敗れたライバルたちのなかには、セメンヤらが女子種目に出場することをアンフェアだと主張する者もいた。DSDs規定制定の背景にはセメンヤに勝てない選手達の言動があった。

セメンヤは、スポーツ仲裁裁判所に、DSDs規定が差別的であり、不必要かつ有害だとしてルールの撤廃を訴えたが、2019年5月、彼女の訴えは却下された。

同裁判所は、このルールが差別的であることを認めながらも、女子競技の公平性を守るためには必要であり、手段も合理的であると判断したのである。

同裁判所は、スポーツの種目を男女に分ける理由を次のように述べる。すなわち、一定の克服不可能な競技能力上の優位性をもたないクラスの選手（女子）を、優位性をもつ選手（男子）と競わなければならない状態から「保護」するためである。そして、同裁判所は、DSDsの女子選手が他の女子選手よりはるかに優位であり、その優位性がテストステロンに起因すると判断したのである。

セメンヤは、現状では、来年の東京オリンピックに出場することはできない。彼女が今後、国際レベルの大会で競技するためには、経口避妊薬などを摂取してテストステロン値を基準値まで下げなければならない。これにより、からだに負担がかかり、ベストパフォーマンスが発揮できなくなるかもしれない。健康な女性に薬物を投与し不健康にすることは道徳に反すると考えられるが、現在のルールにおいては、公平性の大義名分の下、DSDsの女性アスリートが「ありのままの身体」で競技をすることは許されない。

トップアスリートとは、普通の人とは違った特徴や才能をもつ人たちである。例えば、走り高跳びにおいては高身長ジャンパーが多く、その身体的特徴は競技上有利に働くが、その特徴が問題視されることはない。しかし、テストステロン値が高いという特徴は、女子のカテゴリーにおいて不公平の誹りを受けるのである。

また、セメンヤに関しては、本来秘密にされるべき身体に関する情報が不当に公表され、事実と異なる風評被害も起きている。10代・20代の女性の身体に関するプライバシーが暴露される事態は異常であり、セメンヤ本人にとってはいたたまれないことであろう。彼女に対する扱いを見れば、DSDsの人たちがスポーツから遠ざかってしまうことも容易に想像できよう。

性自認：

トランスジェンダーのスポーツ参加をめぐる

性自認のあり方も性別二元制に納まらないことがある。多くの人は、生物学的な性（身体の性）が男性で

あれば性自認（心の性）も男性、生物学的な性が女性であれば性自認も女性である。しかし、生物学的な性と性自認が一致しない、いわゆる「性別不合」の人たちもいる。従来「性同一性障害」という病名で呼ばれてきたが、2019年、世界保健機関（WHO）は性同一性障害を疾病リストから外し（2022年から施行）、性別不合を疾病ではなく、多様な心身のあり方の一つとしてとらえ直している。

本稿では、戸籍上の性別と自認する性別に違和を感じる人などを「トランスジェンダー」と総称する。また、生物学的な性は男性だけれども自認する性が女性である人を「トランス女性」、逆に生物学的な性は女性だけれども自認する性が男性である人を「トランス男性」と呼ぶこととする。

なお、生物学的な性と性自認が一致しない状態も多様であり、自認する性が男性・女性だけではなく「どちらでもない」あるいは「どちらにも揺れ動く」人たちもいる。

スポーツの世界では、トランスジェンダーのアスリートが自認する性の種目で競技できるのかが議論されてきた。2004年以来、彼／彼女たちが自認する性の種目で競技するための条件が定められてきた。現行ルールでは、トランス女性が女子種目に参加するための条件は、トランス男性が男子種目に参加する条件よりも厳しく設定されている。

例えば、現在のオリンピックのルールでは、トランス男性が男子種目で競技をする場合、自分の性自認を宣言するだけでよい（ただし、いったん宣言したならば、その後4年間はそれを変更することはできない）。しかし、トランス女性が女子の種目で競技をするためには、性自認の宣言に加えて、競技に参加するまで継続して1年間、血中のテストステロンを1ℓあたり10nmol以下にしなければならない。

なお、2004年から2015年までは、トランス女性であれ、トランス男性であれ、自認する性で競技をするためには次の3つの条件が課せられていた。①思春期以前に性別適合手術を受けているか、思春期以降であれば手術後2年以上が経過していること、②手術以降、検証可能な方法で適切なホルモン治療を受けていること、③新しい性が法的に承認されていること。

しかし、性別適合手術は身体への負担がたいへん大きい。しかも、どれほど実力や実績があっても、手術

後2年間は競技ができなくなる。また、性別の変更を法的に認めていない国や地域が多くあるため、かつてのルールにおいては、トランスジェンダーのアスリートにとっては非常に高いハードルが課せられていた。

2016年に採用されたルールにより、トランス男性であるクリス・モージャー（米）は、負担の大きな性別適合手術などを経ることなく、バイアスロン男子ナショナル・チームのメンバーに選ばれることができた。

しかし、一方で、トランス女性に対しては、たとえテストステロン値が基準内に抑えられていても、女子種目で競技をすることを批判される、あるいは誹謗・中傷にさらされることがある。例えば、女子総合格闘技のファロン・フォックス（米）は、テストステロンは基準値以下だったが、女子プロ選手としてのライセンスが一時停止された。また、オーストラリアン・フットボールのハンナ・マウンシー（豪）もテストステロン値は基準値以下だったが、身長190cm、体重100kgの大柄な体格なため、他の女子選手とのプレーが危険であると考えられ、女子のプロ選手になれない時期があった。その後彼女は、女子ハンドボールのナショナル・チームのメンバーに選出されたが、2019年、熊本で開催された世界選手権には出場できなかった。トランス男性に対しては参加のハードルが緩和されているものの、トランス女性に対しては、ルール以外にも、風評などの障害が立ちだかっているといえる。

さて、今年2月、アメリカでトランスジェンダーのスポーツ参加をめぐる裁判が提起された。女子陸上競技の高校生アスリート3人が、トランス女性の女子種目への参加が不公平であるとして、大会を主催した州の学校協会を訴えたのである（2020年2月14日：NHK）。女子高校生らは「男性の身体的特徴を持ったトランスジェンダーの選手が大会で上位に入り、私たちは奨学金を得ることができなかった」、このことは「女性が教育とスポーツの機会を受ける権利を定めた連邦法に違反」しており、「すべての女性に公平な競技環境が与えられるべきだ」と主張する。

一方、被告となったコネチカット州学校協会は「すべての生徒が、本人が認識する性別で扱われるべきだ」という州法に基づいた判断であり「対応は適切」と抗弁する。また、トランスジェンダー選手の1人は、「私は女性として周りと同じように競技に出場しているだけ。勝利によって批判され、努力が認められない

のは不公平で心が痛む」とコメントしている。

この裁判の結果によっては、トランスジェンダーのスポーツ参加をめぐるルールが変わるかもしれない。動向に注視したい。

性的指向

：スポーツ界におけるホモフォビア （同性愛嫌悪）

人間は、他者との関係においても自己のアイデンティティを形成する。他者に対して強い感情、思いを伴う性的指向もその重要な要素である。男性は女性を好きになり、女性は男性を好きになる異性愛者が多数を占めるが、同性を好きになる同性愛者、両方の性を好きになる両性愛者（多性愛者、全性愛者）、また、どちらの性にも魅力を感じない無性愛者の人たちもいる。

歴史的に同性愛は精神的な疾患として差別されたり、国によっては犯罪として処罰されてきた。現在でも、社会的にまた法的にも様々な差別が残されている。例えば、世界的に見ると約70か国では同性愛行為が犯罪として処罰されており、同性愛者に対する差別を法的に禁止している国はまだ多くはない。

一方で、1990年、WHOは同性愛が治療の対象とはならないと宣言し、日本でも1994年に文部省（当時）が性に関わる問題行動（性非行）から同性愛を削除した。また、OECD36か国中、32か国が雇用における性的指向にもとづく差別禁止法を定めている（日本を除く）。

スポーツの世界では、2015年に全面改定されたユネスコによる「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」において、人々がスポーツを実施するために欠かせない環境として、「人権侵害がないこと」を示しており、また、オリンピック憲章（オリンピズムの根本原則第6項）においても性的指向による差別が容認されないことが明示されている。しかし、こうした憲章等があっても、排除や差別の事例は国内外で発生し続けている。スポーツは、性的な差別や不平等が社会の他の分野よりも強固であり、また解消が困難であるともいわれている。

いわゆるセクシュアル・マイノリティとされる人々の割合は、さまざまな調査から、概ね3～8%程度と考えられている。藤山ほか（2014）が体育・スポー

ツ系の関連学部在籍する大学生約3,200人を対象とした調査においても、7～8%の学生が当事者であるとの結果が出た。これらの結果からは、十数人から30人に1人、すなわち、1クラスに1～3人はマイノリティ当事者であるといえる。

しかし、藤山ほか(2014)の調査では、学生たちが身近にいる存在を認識していないことが明らかになった。特に男子学生の8割以上が自分の身近にマイノリティが「いない」と答えている(女子学生は5割)。また、男子学生には同性愛嫌悪(ホモフォビア)が強い傾向があり、マイノリティに関する知識も女子学生に比べて乏しいということも明らかになった。これらのことから、男性のスポーツ領域では、セクシュアル・マイノリティ、特にゲイ当事者にとって居心地の悪い空間が形成されていると考えられる。こうした空間では、当事者の存在が不可視化されているうえ、カミングアウトも困難であり、あるがままの自分に肯定的に向き合うことが難しい。

男性のスポーツ領域におけるホモフォビアは根深く、深刻な問題を孕んでいる。2013年、アメリカのプロバスケットボールリーグ(NBA)のジェイソン・コリンズがアメリカ4大スポーツの現役選手として初めてゲイであることを公表して話題になった。それまではアメリカのメジャースポーツで同性愛をカミングアウトしたアスリートは誰もいなかったのである。

競泳で5つのオリンピック金メダルを獲得したイアン・ソープ(豪)は、引退後の2014年に自らがゲイであることを明らかにした。インタビューにおいて彼は、「母国がゲイのチャンピオンを望むかどうか、不安に思う自分がいた」とコメントしている。また彼は、何年間もうつ病で闘病し、自殺を考えたこともあったとも告白している。それほど、スポーツの世界は、同性愛者が精神的な負担を感じるような空間であるといえる。

2016年のリオデジャネイロ・オリンピックでは、LGBTなどのマイノリティであることを公表したアスリートが50人以上にのぼった(そのうち、25人がメダリスト、さらに10人が金メダリスト)。近年、同性愛・両性愛であることをカミングアウトするアスリートが増えてきた。

しかし、日本の現状に目を転じてみると、公認スポーツ指導者約1万人に対して行った調査によれば、72

%の指導者が、身の周りに当事者が「いない・いなかった」と答えている(大勝2018)。日本のスポーツ界においては、現在でも当事者の存在は不可視化されているといえる。

おわりに

これまで見たように、現在のスポーツ界においては、「女子」種目に参加できないDSDsの女性やトランス女性、また、「男子」のカテゴリーで精神的な抑圧を感じているゲイの男性など、自己のアイデンティティに肯定的に向き合えないアスリートたちがいる。

一方で、リオ・オリンピックでは、カミングアウトをした多くのLGBTアスリートたちが自らの力を発揮することができた。来る東京オリンピックでも、またそれ以降も、スポーツに関わる人たちが性の多様性を知り、お互いを認め合うことが求められる。性のあり方は多様なのであるから、それぞれのあり方を尊重して、スポーツに参加しやすく、また、それぞれの個性・才能を存分に発揮できるようなルールづくり、あるいはスポーツの環境づくりが必要であろう。

スポーツにおけるセクシュアル・マイノリティの存在および彼/彼女らの闘いは、スポーツにおける性別二元制に揺さぶりをかけ、そのあり方に抜本的な再考を促している。

【参考文献】

- 大勝志津穂(2018)「スポーツ指導者に求められる指導上の配慮に関する調査」について、平成29年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告I「スポーツ指導に必要なLGBTの人々への配慮に関する調査研究第1報」66-74.
- 公益財団法人日本スポーツ協会(2020)体育・スポーツにおける多様な性のあり方ガイドライン。
- 建石真公子(2018)同性愛者の権利(LGB・SO)の権利保障の進展における私生活の尊重・人格権・差別禁止、平成29年度日本体育協会医・科学研究報告I「スポーツ指導に必要なLGBTの人々への配慮に関する調査研究第1報」8-19.
- 藤山新ほか(2014)体育・スポーツ関連学部の大学生を対象としたスポーツと性的マイノリティに関する調査結果. スポーツとジェンダー研究 12:68-79.
- 松宮智生(2020)スポーツと性的マイノリティの歴史. Sport Japan 48:19-21.

「ありのままのわたしを生きる」ために

その後

第1回

小さな仲間たちとともに

土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

みなさん、はじめまして or ごぶさたしています。京都の公立高校教員の土肥いつきと申します。

わたしは2009年4月から都合5年間「いつきのつれづれ日記」と『ありのままのわたしを生きる』ために」という連載を書かせていただきました。ちなみに後者はわたしの自分史で『性教育ハンドブック vol.6』となっています。今回、3月までの7回ですが、「自分史の続きでも」ということで、再度書く機会をいただきました。が、「さて何を書こう」と思いました。子どもの頃、歴史学者だった父親に「現代日本を歴史的にどう評価する」とたずねると「現代”は歴史ではない」と言われたことがあります。つまり、「自分史の続き」は、まだ自分「史」とは言えないということです。ただ、2014年からの6年間、いろいろなことがあったので、その間にあったことや考えたことを書いてみようと思います。

今回は、トランスジェンダー生徒交流会のことです。

わたしは現任校で36年間勤務をし、そのうち23年間人権教育担当をしています。そんな教員生活の中でたくさんの被差別部落出身や在日外国人の生徒たちと出会ってきました*1。わたしは被差別の立場にある子どもたちから「子ども同士をつなぐ大切さ」教えてもらい、部落の中での学習会や在日外国人生徒交流会にとりくんできました*2。そんなわたしのところに、2003年頃から全国のトランスジェンダー生徒から相談メールがきはじめました。特例法*3はできたものの、子どもについては放置の時代でした。わたしは「この子らの交流会をつくらなくてどうする」と思いました。

そして2006年、ようやくはじめての「トランスジェンダー生徒交流会」を開催しました。集まってきたのは5人の高校生・専門学校生でした。昼前に集まって、4時間みっちり話しあって、夕方から焼肉を食べ、夜はカラオケに行き…。いかにみんなが出会いに飢えていたかを実感した一日でした。ただ、それからの交流会が順調だったかという、そういうわけではありません。参加者はトランス女性の生徒とその彼氏、引率教員とわたしの4人だけ、しかもトランス女性の子が

用事があって先に帰ってしまい、残った3人で顔を見あわせて「帰ろうか」となったこともありました。

そんな状況が一変したきっかけは2012年12月でした。大阪府内の小学校から「うちの4年生の児童がカミングアウトをしたいと言っているので、事前に子どもたちに話をしてほしい」というメールがありました。わたしは「本人がしたいならすればい」と断りました。それでも「どうしても」と言われ、しかたなくその小学校に行くことにしました。40分ほどの話を終え、先生が「感想を誰か」と言うと、一人の子どもが手をあげて「わたしもいつきさんと同じ気もちがあって…」と語り出しました。この子かと思いました。ものすごくしっかきしています。わたしなんて来なくてええやんと思ったのですが、話し終えたその子を見ると、目から涙があふれているのが見えました。授業の後、すぐにその子のところに行って、思わず抱きしめてしまいました。「仲間やんな」「うん」と頭が動きました。「また会おうな」。また「うん」と頭が動きました。しっかりしてるんじゃないかと、しっかりしないと生きていけない。自分の内からパワーを出すことで、ようやく立てている。そんなオーラが伝わってきました。「小さな仲間」に出会えたこと、そしてその子への愛おしさに、わたしも思わず泣いてしまいました。

翌年から、あの時の小学生Kちゃんも含め、たくさんの小学生が参加するようになりました。話しあいをしてしようと思っても無理、子どもたちはかくれんぼをして遊んでいます。まるで学童状態です。そんな子どもたちの姿を見ながら、この子らがあたりまえに生きられる社会をつくらなきゃと思いました。今もたくさんの「小さな仲間」が交流会に参加し、自分が思う性別での学校生活を実現するための元気を互いに与えあっています。Kちゃんも今は大学生、「小さな仲間」にとっての大切な先輩です。こんな「場」を続けることが、社会を変えていく一歩なのかなと思います。

*1 このあたりのことは本紙のNo.14やNo.16に書かせていただきました。

*2 このあたりのことは書籍『ありのままのわたしを生きる』ために」に執筆させていただきました。

*3 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律

思いこみ の ゆがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi



公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

「夏休み」と聞くとワクワクするのは、子どもだけではありません。私は6月の終わりくらいから今年の夏休みはどう過ごそうかなと、スマホのスケジュールアプリを眺める日々が続きます。授業期間中になかなか休めない先生という職業にとって、夏休みは実に貴重な機会だと考えています（もちろんいつも通り夏休みは仕事も出勤もあります。ただ、いつもよりも休暇が取りやすくなります）。

コロナウィルスの影響で、異例づくしの今年の夏。各地で夏休みが短縮され、子どもたちも悲しい思いをしたと思います。そんな中、とあるニュースで小学校6年生がある行動を起こしたことを知りました。「学校行事が削減されるなか、思い出作りができない。6年生をもう一度やらせて欲しい」と、自分の住む地域で署名活動を始めます。

もちろん、この実現には高いハードルがあります。もしかしたら、以前議論になった「9月入学」よりも難しいかもしれません。しかし、このニュースで私が驚いたことは「小学校6年生が、具体的な行動を起こした」ということです。自分が6年生のころ、このような行動を思いついたでしょうか？そして、アクションを起こすことができたでしょうか？

自分はいま、何か行動しているだろうか？というところが、ふと頭をよぎりました。自分はゲイであることをカミングアウトしたものの、そこから先へ進んでいないのではないかと。そんなことを考えながら、このニュースが妙に私をざわざわさせました。

そんななか、また新たな子どもの行動を知ることになります。【江戸川区立中の制服「選択制にして」区内高校生が区長に1万1000人分の署名提出 男女別で苦しみ内容に】(2020年8月15日付 東京新聞朝刊)。

この高校生は女性として生まれたが、現在は自らの性を男性と認識しているトランスジェンダーで「制服で苦しみことなく、自分らしさが尊重されるようになってほしい」と制服選択制の実現を訴えた（ネット記

事 東京すくすくより引用)。

私はもしかしたら、子どもの力をみくびっていたかもしれない。子どもに対して、尊敬の念が足りていなかったかもしれない。子ども一人ひとりの中に力があると信じてきたらどうか、それを発揮させるような教育活動をしてきたらどうか？と考えるようになってきました。

LGBTQの児童生徒の話題になると、とにかく「支援が必要」「配慮が必要」「受け入れてあげることが大切」と、なりがちです。当然、そのような側面がありますが、それと同じように子どもの強みにも注目する必要があると考えています。

私たちは小さくても大きくても、行動を起こすことができる。何かを変えることができる。ユース世代のこれらの行動に、時代の変化を感じました。と同時に、

変化させないといけない状況が、この社会にはまだまだ存在するのだと思います。

自分が教員でありゲイであることをカミングアウトしてから、4年が経ちました。私にとって

は、自身に対する行動でもあり社会に対する行動でもありました。それは講演会や執筆の機会に広がっていききました。しかし最近感じるのは、多様な性に関する「理解啓発」「行動啓発」だけでは足りないということです。いつまで私は「自分語り」を続けていけばよいのだろうか。自分が働いている学校も、暮らしている地域も、社会もさらに良くしていきたい。となると、目に見える社会構造や目に見えない社会構造に切り込むことが求められるのかもしれませんが。

自分はさらに一歩、行動を起こすことができるだろうか。一緒に行動できる子どもを育てることができるだろうか。最後にライターでもありユーチューバーでもある、マサキトセさんのツイートを掲載します。

イベントの成功とか新聞掲載とかの分かりやすい「成果」がないと運動してる気になれない人が多い気がします。生活用品のストック管理など、炊事洗濯掃除といった家事を指す「名もなき家事」という表現が生まれましたけど、そんな感じで「名もなき社会運動」も注目を浴びたらいいな。

第30回

「自分も何か行動したい」 子どもたちの取り組みから

病院跡地にエイズメモリアル

著名な劇作家であり、ゲイアクティビストであり、おそらく全米で最初のエイズアクティビストでもあったラリー・クレイマー氏が今年5月27日、ニューヨークのマンハッタンで亡くなった。84歳だった。

クレイマー氏の激越な演説がきっかけとなって1987年に生まれたニューヨークのACT UP (AIDS Coalition To Unleash Power) は、亡くなったその日のうちに『ラリーは私たちにとって、指針であり、鼓舞する者であり、そして時には宿敵でした』とする声明を公式サイトに掲載し、翌28日午後8時から7番街12丁目のニューヨーク・エイズメモリアル公園で追悼の集会を開くことを発表した。

えっ、エイズメモリアル公園？ 恥ずかしながら初耳である。エイズ対策には関心があるものの、そのような施設がマンハッタンにあることは知らなかった。あわててネットで調べる。

公園のある7番街12丁目角の三角地はかつてHIV/エイズ診療の拠点だったセント・ビンセント病院の敷地の一画だった。NYC AIDS Memorialの公式サイトには次のように紹介されている(アドレス欄外下①)。

『2010年にセント・ビンセント病院が閉鎖された後、コミュニティによる跡地利用の検討を経て、公共公園としての設計がなされた。新公園は病院跡地の住宅開発に伴い、ルーディン管理会社が建設して2017年にニューヨーク市に贈られた』

ニューヨーク市公園レクリエーション局のサイトも紹介しておこう(アドレス欄外下②)。

『ニューヨーク市エイズメモリアルは、エイズで亡くなった10万人以上のニューヨーカーを追悼しています。また、ケアを提供し、差別と闘い、医学研究へのロビー活動や治療薬の承認プロセスの変更、有効な対策の実現に力を尽くした医療・介護従事者や活動家の貢献も称えています』

公園にはメモリアルのために『白い三角形の銅のモニュメント、中央の噴水、大理石のベンチ』などが配

置されている。巨大なモニュメントが公開されたのは2016年の世界エイズデー(12月1日)だったという。

公式に市に移管された時期より1年ほど早い。

米国はサマータイムで時計の針が1時間早く回っていることもあって、5月末の午後8時はまだまだ明るい。夕風に吹かれ、さあ、散歩でもしようかという時間帯である。ACT UPのフェイスブックには動画も公開されていたので、追悼集会の様子も日本から知ることができた。

古くからのACT UPメンバーが次々にクレイマー氏の思い出を語る。平均年齢はかなり高い。創設メンバーの一人で、エイズメモリアル理事会の理事でもあるエリック・ソイヤー氏は代読で『世界はホモフォビアと不平等、そしてエイズの終結に向けて恐れを知らない活動家を失いました！しかし、私が失ったのは愛すべき素晴らしい友人です』というメッセージを寄せた。

古くからのACT UPメンバーにはHIV陽性の人が多い。クレイマー氏自身も長くエイズを抱え、闘病生活を続けてきた。彼が84歳で亡くなったということは、84歳まで生きたということでもある。

追悼集会にはクレイマー氏より少し年下といった年齢層の参加者も多く、どこか和やかで同窓会でも開いているような雰囲気があった。初期のACT UPメンバーは、自分がこれほど長く生きていられるとは思っていなかったのではないかな。

治療の進歩はめざましい。だが、その進歩を促した力についてはよくよく考えてみる必要があるし、HIV/エイズの流行が終わったわけでもない。ニューヨーク市のサイトは公園について『それはまた、この病気と闘うためにまだ残されている仕事への思いを新たにする場でもある』と付け加えている。

『Silence=Death』のスローガンを掲げ、黙らなかった人たちの功績は、新たなパンデミックにも直面するいま、改めて評価する必要があるようだ。



① <https://nycaidsmemorial.org/about/>

② <https://www.nycgovparks.org/parks/nyc-aids-memorial-park-at-st-vincent-s-triangle/history>

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

思い描けるか、性の権利

待望の【改訂版】の発刊！2009年にリリースされた「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(日本語版は2017)から約10年、2018年の改訂版を翻訳したものが本書である。包括的性教育の具体的な理念と指針を示す「ガイダンス」は、性の教育や支援にかかわる人に必携の書。記者はいずれも学校やコミュニティで性教育を行っている実務家であり、訳語の選択も熟考されているのがわかる。丁寧な作業に心から感謝！

【改訂版】のポイントは何か。まず、ユネスコや国連合同エイズ計画 (UNAIDS)、世界保健機関 (WHO) 等の執筆陣に、国連女性機関 (UNWOMEN) 等が加わったことで、包括的性教育がジェンダー平等の実現に向かうものであると明確にされた。そして「性の権利宣言」(WAS,1999)を始め、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発 (SDGs) のための2030アジェンダを達成する方策としても位置づけられるなど、国際的な人権に関する文書が確固たる基盤となっている。

さらに、初版のガイダンスはAIDSの感染予防に重きが置かれていたのに対して、改訂版では新たに「暴力と安全確保」の枠組みが設けられ、インターネットやSNSによる性情報や暴力に関する学習課題が含まれた。また、包括的性教育は、地域の文化に適応させながら取り組むべきだが、人権侵害やリスクを高めるような文化は反省的に認識すべきであるという積極的な姿勢も示されている。性の健康に対して一貫してポジティブ、かつアクティブな指針だと感じられた。基本的な人権とジェンダー平等、そして安全で健康的で肯定的な関係性を軸としたガイダンスは、相互に関連する8つのキーコンセプトについて、発達段階(年齢)別の学習目標が挙げられている。学習は「知識・



【改訂版】 国際セクシュアリティ 教育ガイダンス 科学的根拠に基づいたアプローチ

ユネスコ編
浅井春夫、良香織、田代美江子、
福田和子、渡辺大輔 訳
明石書店
定価 2600 円+税

態度・スキル」の3領域について具体的に記されており、発達に合わせて学習者が「できるようになること」がわかる。子どもや若者の主体性が重視されており、学習者が自分自身や社会を理解することが目指される。まさに、性は個人的なものであるとともに、社会と切り離せないもの。そうしたつながりを子ども自身が理解し、よい影響を生み出していく行動がとれるようになるのが包括的性教育である。

訳書によって、国際的な研究と実践からの知見、そして、あらゆる人の性の権利を守るための取り組みが言葉として届けられた。公平な関係性、文化的構造、規範、価値、公正さ、寛容さ、尊重を表現する、健康的な対人関係、からだの保全…さて、この日本語が表すものは何だろう。意味はわかるが、それを思い描けるか。想像できても、それが実践できるか。もしかしたら、私たちはそれを「知らない」という現実を知ることから始めないといけない段階かもしれない。そうした現実とその影響を取り扱っていくことが、まさに、本ガイダンスの学習内容であろう。

包括的性教育では、「安全で、強制や暴力なしに責任をもって性的な行動選択を可能にする」行動変容が目指される。教育者が道徳的判断を教えたり、子どもや若者の行動を管理したりすることではない。〈安全〉な性的行動や性的関係が築けるようになるには、子ども自身があらゆる行動や関係性を〈安全〉に体験できなければならない。

最後に、記者はこう述べる——包括的セクシュアリティ教育実現への挑戦は、日本における教育の基盤に人権を位置づけ、「性の権利」保障がなされる社会の構築のための挑戦だ、と。これは壮大な挑戦である。そして、排除や差別が顕在化しているコロナ禍の社会が生き延びるうえで避けられない挑戦であると、わたしは思っている。

(大阪大学大学院准教授 野坂祐子)



性科学ハンドブック Vol.13

10月8日頃発行

岩室紳也と早乙女智子の

もっと知りたい性のこと

岩室紳也・早乙女智子著

◆ A 5判 : 138 頁 頒価700 円

『現代性教育研究ジャーナル』2014年4月号～2017年3月号に連載した「もっと知りたい女子の性／もっと知りたい男子の性」に、加筆・訂正して再構成したものです。

主な内容

- part 1 多様な性／「性」を科学する難しさ／女は女として生まれない／性別違和／ジェンダーバイアス・ジェンダーギャップ ほか
- part 2 女性の性／陰VAGINAはくぼみである／女子もします！ マスターベーション／人工妊娠中絶と女性の身体権 ほか
- part 3 男性の性／「包茎」を科学する／男子はおちんちんで育つ／「男」は環境で育つ性／男性の性機能って何？ ほか

著者プロフィール

岩室 紳也／泌尿器科医。ヘルスプロモーション推進センター（オフィスいわむろ）代表。AIDS文化フォーラム in 横浜運営委員。
早乙女智子／産婦人科医。公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター研究員、日本性科学会副理事長。セックスセラピスト。

既刊（性科学ハンドブック）

☆性科学ハンドブック Vol.11『思春期の性衝動～男の子の性を考える～』A5判・78頁 400円

☆性科学ハンドブック Vol.12『腐女子文化のセクシュアリティ』A5判・96頁 500円

※送料等は、ホームページを参照してください。

◆ JASE ホームページ <https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。

または、Email info_jase@faje.or.jp

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478



JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】必ず事前に電話で予約が必要です (tel 03-6801-9307)。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】しばらくの間、月～金曜日 11:00～16:30

【休日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献 ・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

★「第50回全国性感育研究大会」（主催：全国性感育研究団体連絡協議会）中止のお知らせ★

本年11月28日(土)29日(日)に横浜ワークピアで開催予定でした「第50回全国性感育研究大会・横浜大会」は、新型コロナウイルス感染の拡大予防のため、中止となりました。次期開催等については、全性連より発表されます。

すぐ授業に使える

性教育実践資料集

中学校改訂版

ロングセラー『性教育実践資料集〈中学校版〉』の改訂新版です。性教育の経験が浅い先生でも、すぐに計画立案・授業実践が行えるように、実践例をもとにした具体的な指導案と教材・教具を多数紹介しています。個別の指導事例や学校・地域社会での指導事例、現代の学校における性教育の考え方、進め方もよくわかります。

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）
- 第2章 性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）
- 第3章 指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／8つの1年生の指導事例／6つの2年生の指導事例／6つの3年生の指導事例／7つの個別指導事例／5つの組織の指導事例）
- 第4章 参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）



本体 2,000 円+税 B5 判・224 ページ

好評発売中！

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！

「青少年の性行動／日中比較研究」 報告書 2019

30年ぶりに刊行できた本書が、経年調査の比較を含めて、両国の青少年の性意識・性行動の実態を把握できる唯一の報告書です。

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE)
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会内日中比較小委員会
協力／日本青少年研究所・上海社会科学院社会科学研究所

1974年に第1回が開始され、2017年に第8回を迎えた「青少年の性行動全国調査」は本年8月に「若者の性」白書が刊行されました。40年近く続けられたこの調査は、国内を始め国外でも類例は極めてまれで、貴重な調査データとして国際的にも認知されています。

今回の日本における調査に際して他国との比較研究を検討し、上海社会科学院社会科学研究所の協力のもと、中国の青少年の性行動に関してほぼ同一の質問用紙にて調査が実現しました。調査地点は、北京・上海・広州の3地域であり、調査期間は2017年10月から2018年3月までで、調査対象者は中学生・高校生・大学生合計約5000人です。



〈主な内容〉

- はじめに
- 序章 調査の概要
- 第1章 性行動
- 第2章 性イメージの日中比較
- 第3章 避妊行動の日中比較
- 第4章 中国の若者の性行動とその動機
- 第5章 性の情報源の日中比較
- おわりに
- 付表・中国の青少年の基礎集計表

B5判 102ページ

頒価：1,000円



A4判 80ページ

頒価：1,000円



青少年の性行動

わが国の中学生・高校生・大学生に関する第8回調査報告

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE)
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会

若者の性にかかわる行動、規範意識、情報源などが、この6年間でどのように変容したかがわかる。若者の性を理解するための必須の資料！

2017年6月から同年12月にかけて実施した「第8回青少年の性行動全国調査」の単純集計をまとめ一次報告書として刊行。主要な結果「デート経験」「キス経験」「性交経験」などの解説と、全質問の中学生・高校生・大学生の男女別集計結果を掲載。

両書籍とも、JASE ホームページ
からお申し込みいただけます。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html>

または、Email info_jase@faje.or.jp、TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478 までお申し込みください。

●本書に関するお問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

一般財団法人 日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE)

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-3-23 春日尚学ビル B1

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478

Mail info_jase@faje.or.jp URL <https://www.jase.faje.or.jp>



JASE

「若者の性」 白書

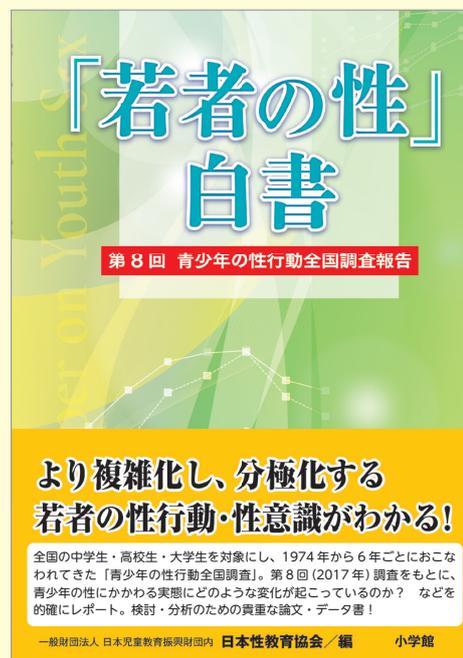
第8回 青少年の性行動全国調査報告

全国の中学生・高校生・大学生を対象にし、1974年から6年ごとにおこなわれてきた「青少年の性行動全国調査」。第8回(2017年)調査をもとに、青少年の性にかかわる実態にどのような変化が起こっているのか?などを的確にレポート。検討・分析のための貴重な論文・データ書!

主な内容

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
 - 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
 - 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
 - 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
 - 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
 - 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
 - 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
 - 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
 - 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～
 - 付表Ⅰ 「青少年の性に関する調査」調査票
 - 付表Ⅱ 基礎集計表(学校種別・男女別)
- 1…性情報について
2…性教育をめぐる近年の社会的動向
3…LGBT学生について
4…男性の性的被害
5…「青少年の性行動全国調査」の困難と課題

*コラム



好評
発売中!

本体2,200円+税
A5判 256ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます!